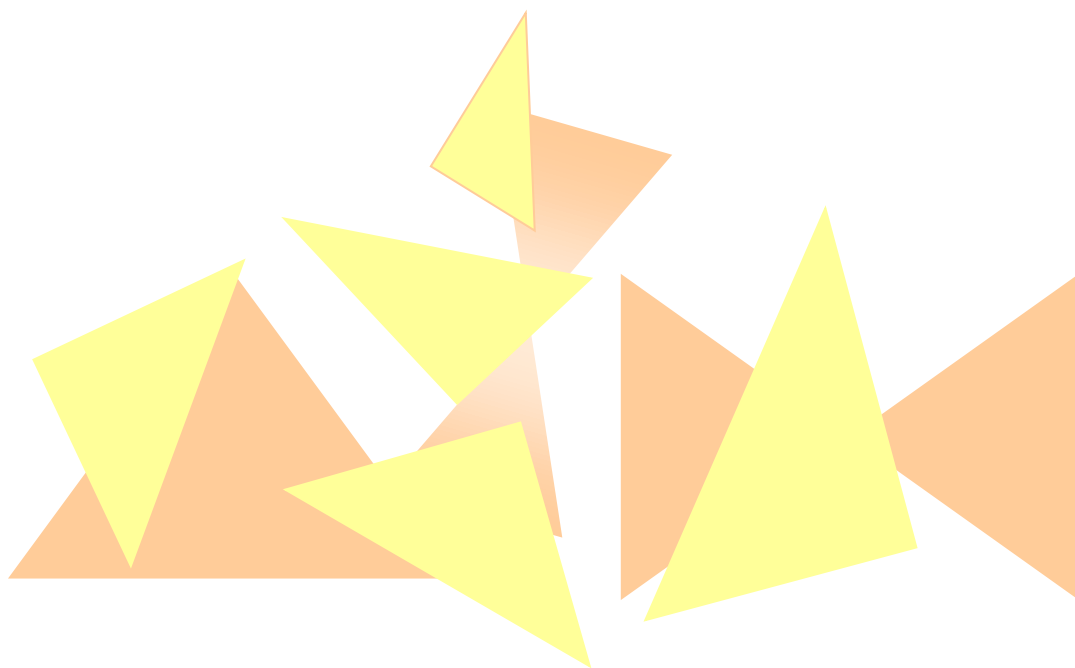


第1章

令和6年度の男女共同参画に関する主な動きと取組み

県では、令和3年3月に山形県男女共同参画計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、男女共同参画による豊かな地域社会を築くための取組みを進めています。

第1章では、「ユースリーダー養成講座」などの男女共同参画社会づくりの若き担い手の育成、「やまがたスマイル企業認定制度」などのワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取組み、山形県男女共同参画センターの実施事業、DV未然防止に向けた意識啓発、多様性が尊重される社会の実現に向けた理解促進など、令和6年度の男女共同参画に関する主な動きと取組みを紹介します。



1. 男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画ユースリーダー養成講座事業

山形県内等の短大・大学に通う学生を対象に、男女共同参画社会づくりについての学びを深めてもらうことを通し、ライフステージや日常の様々な場面で主体的に多様な選択ができる人材（ユースリーダー）を育成するため、「男女共同参画ユースリーダー養成講座」を村山地域と庄内地域で開催しました。

講座は全4回開催し、学生がジェンダー平等や多様性等について学び、自ら作成したジェンダーカード※を用いたプログラムで高校生に出前講座を行いました。講座を修了した7名（村山地域：5名、庄内地域：2名）の学生がユースリーダーとなりました。

学生からは、「自分にも何かできることがないか探してみたい」「自分の学びだけで留めず、たくさんの人に伝えたいと思うようになった」といった感想が寄せられました。

※カードに記載された「質問」に対する考えや疑問を話し合い、ジェンダーの問題を考えるきっかけにするもの。

◆事前学習

山形県男女共同参画センター「チェリア」伊藤眞知子館長による講義動画を事前に視聴し、「人権」、「ジェンダー平等」、「日本の現状と課題」、「アンコンシャス・バイアス」等をテーマに、広く男女共同参画について学びました。

◆第1回

【開催日】令和6年8月8日（木） ※村山地域、庄内地域合同開催

【内 容】

- ① 櫻井彩乃氏（一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事、#男女共同参画ってなんですか代表）を講師に、「ジェンダー平等の未来をどう拓く？」をテーマに、ジェンダー平等を実現するために必要なこと、一人ひとりができること等について理解を深めました。
- ② 伊藤館長や櫻井氏を交えて、身近なジェンダー問題について、ワールドカフェ形式で意見を出し合いました。



◆第2回～第3回

【第2回開催日】村山地域：令和6年8月24日（土）

庄内地域：令和6年8月22日（木）

【第3回開催日】村山地域：令和6年8月30日（金）

庄内地域：令和6年8月30日（金）

【内 容】高校での出前講座に向けて、ジェンダー問題について高校生に伝えたいことや気づいてほしいことをまとめ、ジェンダーカードを作成しました。



◆第4回

【開催日】村山地域：令和6年9月2日（月）

庄内地域：令和6年9月13日（金）

【内 容】村山地域は県立小国高等学校生徒17名、庄内地域は県立酒田光陵高等学校生徒35名を対象に、ジェンダーカードを使用して出前講座を行いました。



◆受講生の感想

- ・講師や他の受講生との交流を通して、自分が今まで疑問に感じていたことと同じように感じていた人があることを知って、心強く感じた。
- ・自分たちで作ったカードを実際に高校生に使ってもらうことで、今の高校生と自分とで「普通」の価値観が異なっていることを知ることができた。
- ・ジェンダーについて何が問題なのか身近なことから考え、それを人にどうやって伝えるのかを実践を通して学ぶことができた。
- ・様々な年代や考え方を持つ人たちが、「ジェンダー」という共通の話題で交流することができて、とても充実した時間だった。
- ・先生方の講演を聞いてジェンダーに関する知識や行動することの大切さを学んだり、高校生との交流やファシリテーションの実践など、1つの講座で様々なことを学ぶことができて良かった。

2. ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取組み

（1）やまがたスマイル企業認定制度

企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取組みを促進するため、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を県が3段階で認定する「やまがたスマイル企業認定制度」を実施しています。令和7年3月1日現在の認定企業数は、457社となっています。

認定区分	スマイル	ゴールドスマイル	ダイヤモンドスマイル (最高ランク)
認定マーク			
認定数	38 社	193 社	226 社

(2) やまがたイクボス同盟の普及・拡大

女性の活躍や男性の家事・育児への参画促進など、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指し、山形県知事や経済団体などのトップが発起人となり平成 27 年度に「やまがたイクボス同盟」を設立しました。令和 7 年 2 月末現在の加盟企業・団体数は、753 組織となっています。「やまがたイクボス同盟」では、以下の取り組みを行いました。

○ やまがたトップセミナー

経営者や管理職、組織のリーダー等を対象に、誰もがいきいきと働き続けられる職場環境をつくることを目的として、「やまがたトップセミナー」を開催しました。

【開催日】令和 6 年 11 月 27 日（木）

【参加者】経営者、管理職、組織のリーダー等 176 名

【内 容】

基調講演

演題：「最高のチームづくりはウェルビーイングから」

講師：島田由香氏（株式会社 YeeY 共同創業者／代表取締役）



(3) 各地域における企業交流会実施事業

県内企業の働きやすい職場づくりの事例を共有し、各企業の取組みの参考としていただくため、人事・労務担当者等を対象としたセミナーを開催しました。

【開催日】山形会場：令和 6 年 9 月 10 日（火） 庄内会場：9 月 11 日（水）

【参加者】80 名

【内 容】

基調講演

演題：「選ばれる企業になるための未来戦略」～企業がいま先手を打つべき事とは～

講師：高橋理里子氏（ミライズ株式会社専務取締役）

事例発表

山形会場：城北電気工事株式会社（山形市）

庄内会場：ブレンスタッフ株式会社（鶴岡市）

交流会

参加者同士で自社の取組み事例や課題などを話し合いました。

(4) 女性の新規就業支援・女性活躍支援事業

2 名のマッチングコーディネーターが直接企業を訪問し、やまがたスマイル企業認定制度や各種アドバイザー派遣などに関する県や国の制度等の紹介などを通して、女性も働きやすい職場環境の改善を支援するとともに、女性の雇用を拡大することを目的として実施しました。

令和 6 年度の訪問企業数は 273 社（令和 7 年 1 月末時点）となっております。

3. 女性の活躍促進

(1) マザーズジョブサポート山形・庄内の取組み

就職を希望している子育て中の女性を支援するため開設したマザーズジョブサポート山形及び庄内では、離職してからのブランクに対する不安や、お子さんの預け先に悩みを抱えていらっしゃる方などの相談に対応する窓口として、マザーズ・コンシェルジュによる総合相談を実施しています。

併せて、保育ルームを設置し、相談中や就職面接時等における託児サービスの提供を行っています。また、パソコン講座や社会保険のしくみといった、利用者の就職促進等につながるセミナーを実施しています。



〔出張相談会の様子〕

【令和6年度利用実績（令和7年1月末時点）】

	県窓口利用者数	保育ルーム利用者数 （託児数）	セミナー受講者数
マザーズジョブサポート山形	574 人	128 人	180 人
マザーズジョブサポート庄内	575 人	60 人	113 人

(2) やまがた女性活躍リーディング企業認定制度

企業における女性活躍に向けた機運を高めるため、女性管理職登用に積極的に取り組んでいる企業を認定する「やまがた女性活躍リーディング企業認定制度」を実施しています。令和7年3月1日現在の認定企業数は、25社となっています。

4. 地域における男女共同参画の推進

(1) 山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰

男女共同参画社会づくりに特に顕著な功績のあった個人若しくは団体又は仕事や地域活動等様々な分野でチャレンジし活躍している個人若しくは団体を顕彰し、その功績を称え、男女共同参画社会づくりに対する県民の一層の関心を高め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰」を実施しました。

令和6年度は、功労者表彰を2名、チャレンジ賞を1団体が受賞され、令和6年10月21日（月）に表彰式が執り行われました。



受賞者概要（功労者表彰）

功労者表彰は、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が特に顕著であると認められる個人・団体を表彰するものです。

渡邊 節子氏（山形市）

男性が家事や育児に関わることの大切さに着目し、各地で開催される助産師相談やパパママ教室等において、数多くの父親・母親に対し、家庭生活や子育てにおける固定的な性別役割分担意識の解消や、男女が共に協力して子育てを行う大切さを伝える活動に長年取り組んでいる。

また、アロマセラピーやベビーマッサージの資格を活かし、看護協会が開催するボランティア育成講座において県内各地の看護師・助産師に指導するなどの活動を行ってきた。技術の普及のみならず、アロマセラピーやベビーマッサージを通して家族の絆の深まりや男女が共に子育てに参加する意義などについて学びを与え、父親の家事・育児への参画を促す活動を広めるための人材育成に尽力している。

村山 恵美子氏（山形市）

県男女共同参画センター主催の地域リーダー養成事業「チェリア塾」の第1期生により構成され、交流と学びを通し男女共同参画社会実現のために活動する団体「桜桃（チェリア）の会」の中心メンバーとして、男女共同参画社会づくりに向けた機運醸成に貢献。また、チェリア塾修了生をメンバーとする「チェリア塾ネットワーク」の立ち上げとともに代表を務め、ネットワークメンバーの相互啓発やチェリア塾生への指導の場を創出し、男女共同参画社会づくりに資する多数の人材を育成してきた。上記2団体のリーダーとして活動を牽引するとともに、他団体との連携の構築を図るなど、県内の男女共同参画社会づくりに向けた基盤強化に寄与している。

また、男女共同参画推進員として数多くの出前講座講師やファシリテーター等を長年勤め、後進の推進員の模範として、本県における男女共同参画を担う人材の育成に大きく貢献している。さらに、ボランティアとして「産後の母親学級」を開催し、孤立しがちな母親や父親同士が互いに交流しながら地域や社会とつながることができる場を提供。母親の不安や悩みを払しょくし、女性の社会参画を促す役割を果たしている。

受賞者概要（チャレンジ賞）

チャレンジ賞は、仕事や地域活動など様々な分野で活躍している個人・団体を表彰するものです。

ヤマガタ防災・減災 Action!（山形市）

大規模災害等の発生リスクが懸念される今日、国においても、防災・減災分野における女性の参画拡大が一層推進されている。その中で本団体は、避難所運営や災害時における男女共同参画の視点や課題を学ぶ講座等を開催し、これまで取組みが遅れている防災分野における男女共同参画の浸透と、同分野の意思決定過程における女性の参画を推進している。

また、子どもを対象とした防災・減災の普及啓発を図るワークショップを開催し、小さいころから男女に関わらず防災に関心を持つきっかけを提供することで次世代育成にも貢献している。

(2) 山形県男女共同参画推進員の取組み

県では、平成 28 年度から、県内の各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るために、各地域の実情や特性を踏まえ、地域の中で男女共同参画を推進する「山形県男女共同参画推進員」を設置しています。

男女共同参画に関する普及・啓発や県や市町村が実施する施策の地域への情報提供などのほか、自治会や団体などからの要望に応じた出前講座等を実施しています。令和 6 年度の活動実績は延べ 365 回（R 6.12 月時点）となっています。

【推進員の設置状況】

村山地域	最上地域	置賜地域	庄内地域	合計
15 名	4 名	2 名	7 名	28 名

5. 山形県男女共同参画センター「チェリア」の取組み

(1) 「チェリア」の概要

山形県男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に共同参画する「男女共同参画社会」の実現をめざす活動交流拠点として、平成 13 年 4 月 1 日より遊学館（山形市）内に開設しました。

愛称である「チェリア」は、チェリー（さくらんぼ）とエリア（場所）の組合せによる造語です。さくらんぼは山形県の名産であり、また二つの実が一緒になっている形が男女仲良く並んで男女共同参画を表現しているように見えることからセンターのシンボルマークにもなっています。



〔チェリアシンボルマーク〕

<チェリアの主な取組み>

① 県民の男女共同参画に関する意識改革

民間団体・グループが実施する男女共同参画に関する講座等の開催経費に助成金を交付する県民企画事業や、広報誌「チェリア」の発行やホームページによる情報提供を行っています。

② 地域における身近な男女共同参画の推進

登録団体・グループの発表など県民の参加と交流を目的としたチェリアフェスティバルの他、県内 4 ブロックにおいて各地域が主体となって企画・実施するネットワーク活動や地域講座等を実施しています。

③ ワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進

企業や地域において男女共同参画を推進するキーパーソンや女性リーダーを育成する「チェリア塾」、企業で働く女性を対象に職場で活躍するためのキャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ「やまがた女性キャリアアップセミナー」、男性の意識啓発促進のための男性セミナー等を開催しています。

④ 男女共同参画に関する相談・支援

一般相談、男性相談、専門相談（弁護士による法律相談、臨床心理士によるこころの相談）を実施するとともに、相談機関の初任者研修会・実務者研修会やDV防止講座を開催しています。

⑤ その他男女共同参画に関する業務

（２）令和６年度の主な実施事業

○ 全国女性会館協議会第 68 回全国大会 in 山形 2024&チェリアフェスティバル山形 2024 を開催！

令和６年度のチェリアフェスティバルは、全国の男女共同参画センターや女性会館等が参画している特定非営利活動法人全国女性会館協議会の第 68 回全国大会との合同で、「認め合い支え合い ともに歩もう多様性社会」をテーマとして 11 月 9 日（土）～11 月 10 日（日）に遊学館で開催しました。

初日は、山形大学花笠サークル「四面楚歌」による花笠踊りのオープニングセレモニーに続き、吉村美栄子知事の歓迎の挨拶があり、続いて内閣府政策統括官の林伴子氏の基調講演や 4 名のパネリストによる活発なパネルディスカッションが展開されました。翌日の午前は 3 つの分科会において全国各地からの報告とグループディスカッションが、午後にはチェリア登録団体等によるワークショップや展示・発表が行われました。この大会を契機に山形県男女共同参画センターの取組みを多くの県民の方々に知っていただく機会を得るとともに、北は青森県から南は沖縄県の各センターの方が参加され、チェリアの実行委員の方々と交流できたことは大きな成果となりました。

【基調講演会】

講師：林伴子氏（内閣府政策統括官）

林氏から「地域経済と女性～若年女性の人口流出をどう止めるか」をテーマに講演いただきました。豊富なデータをもとに、日本経済や女性をめぐるさまざまな課題や地方から東京圏への若年女性流出の背景等について述べられるとともに、若い女性が帰りたい、暮らしたい場所、女性に選ばれる地方にならなければならないとの力強いメッセージをいただきました。



〔林伴子氏〕

【パネルディスカッション】

基調講演を受けたパネルディスカッションは「女性が暮らしやすい地域とは？」をテーマに実施しました。林伴子氏にも加わっていただき、能條桃子氏（NO YOUTH JAPAN 代表）、堀江龍弘氏（株式会社ホリエ代表）、日下部優佳さん（大学生）、中田歌穂さん（大学生）がそれぞれの立場から意見を述べられ、活発なディスカッションとなりました。



【分科会】

3 つの分科会では、分科会 1「ジェンダー視点からみた地方若者の生きづらさとは？」、分科会 2「みんなの意識にジェンダーの視点を～ジェンダーカードの可能性～」、分科会 3「防災・減災とジェンダー～男女共同参画センターで何ができるのか～」をテーマに開催され、各分科会とも熱心なグループワークが展開されました。

【団体・グループの活動発表】

ワークショップ 7 団体、展示発表 16 団体、県民交流 5 団体と多くの団体が日頃の活動の成果を発表しました。

○ 「チェリア塾基本コース」を最上地域で開講

企業や地域において、男女共同参画を推進するキーパーソンや女性リーダーを育成するとともにそのネットワーク化を図ることを目的に、最上地域で開講しました。地域の実践者から事例発表を行ってもらいなど、新たな取組みを行いました。活発な意見交換、交流が行われ、修了者数は 9 名で、次年度の

実践コースに進む準備を行っています。

- ・第1回「このモヤモヤはどこから ～ジェンダーと人権～」
講師：伊藤眞知子氏（山形県男女共同参画センター館長）
- ・第2回「5分でコミュニケーション力UP～3つの「きく」を体感～」
講師：carriere×mikke!キャリアカウンセラー浅野えみ氏
- ・第3回「新しい自分への出発～過去・現在を振り返る～」
講師：塩野貴美氏（PresentTime）
- ・第4回「“SOUND カード”を体験してみよう！！～私たちが作りたい私たちの未来～」
講師：佐藤淳氏（青森大学社会学部教授）
- ・第5回「今日はゴールをスタートに変える日～ふりかえりと次のステップへの踏み出し～」
講師：廣瀬隆人氏（一般社団法人 とちぎ市民協働研究会代表理事）



○ 「チェリア塾実践コース」を置賜地域で開講

基本コース修了生を対象に、受講者自らが自主企画講座を企画・運営し、実践力を身につけるとともに確固たるネットワークを築くための講座で、置賜地域での令和5年度基本コース修了生のうち5名が参加しました。「置賜の『暮らし・生き方・地域づくり』を問い直す」と題してこれまでにない自主企画としてインタビューによる学習方式を取りいれました。年5回の開催の中で、インタビューの対象者を受講生自らが選定し、事前にメンバーが質問事項を準備しインタビューするという手法により、自分たちがより主体的に企画、立案し実践的な社会参画の動きにつながりました。今後は、参加した受講生がゆるやかなグループ活動を継続していくことを確認しあいました。最後にチェリアの伊藤館長より講評がありました。



- ・第1回「基本コースをふりかえる」「実践コースの概要を理解する」
講師：廣瀬隆人氏（一般社団法人 とちぎ市民協働研究会代表理事）
- ・第2回「毎日の暮らしが楽しく快適になる片付け方法」
ゲスト：柘植純子氏（(株)武蔵屋 専務）
「最近多い消費者トラブル」
ゲスト：堀野結太氏（置賜消費生活センター）
- ・第3回「男女共同参画の人材育成」
ゲスト：後藤好邦氏（山形市役所）、相田隆行氏（米沢市役所）
- ・第4回「女性の健康とスポーツ」～トップアスリートから聴く「生理」との付き合い方～
ゲスト：池田めぐみ氏（一般社団法人 YAMAGATA ATHLETE LAB. 代表理事）
- ・第5回「置賜の女性像・家族像」ゲスト：小野卓也氏（洞松寺住職、県男女共同参画推進員）

○ 「チェリア塾専門コース」（ワークショップ技法の習得）を開講

チェリア塾修了生や男女共同参画推進員を対象に、出前講座等の実践活用を念頭に、チェリア塾専門コースとして男女共同参画を分かりやすく伝えるための「男女共同参画ワークショップの技法の習得」講座を開催しました。チェリア塾修了生・県男女共同参画推進員（有川富二子氏、石澤多貴子氏、沼野慈氏、村山恵美子氏）を講師とし、アドバイザー・オブザーバーとして東北文教大学短期大学部特任准

教授の齋藤由美子氏から助言等をいただきながら、実践編という位置づけで全3回の講座を開催しました。また、今年度は、受講生（7名）が「仮想出前講座」を行い、出前講座の要請に対していつでも対応できるよう、ファシリテーションスキルの習得や実践力を身につけました。今後、講師・ファシリテーターとしての活動が期待されます。

○ 「やまがた緑塾」を開講

ジェンダーに関する様々な事項に関心を持ち、正しい知識を習得し、社会現象の要因にジェンダーが関わっていないかを検討する力を養うとともに、身近な問題を解決する力を養う講座を開催しました。

・第1回

【開催日】令和6年8月3日（土）

【会 場】遊学館 学習室

【受講者】34名（会場11名 オンライン23名）

【内 容】

テーマ：「学校のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン
～ジェンダー平等の視点で～」

講 師：柿崎悦子氏（山形大学ダイバーシティ推進室 副室長）

・第2回

【開催日】令和6年9月7日（土）

【会 場】遊学館 学習室

【受講者】15名（会場9名 オンライン6名）

【内 容】

テーマ：「ダイバーシティ経営～女性も男性も誰もがいきいきと働き・生活するために～」

講 師：伊藤真知子氏（山形県男女共同参画センター館長）



○ 「やまがた女性キャリアアップセミナー」を開催

企業で働く女性を対象に、職場で活躍するためのキャリア開発に必要なビジネススキルを学ぶ講座を開催しました。県内の多くの企業からの参加があり、受講生の意識も高く充実したものとなりました。

講 師：安達隆司氏（ヒューマンアプローチ研究会 代表理事）

・第1回

【開催日】令和6年10月10日（木）

【会 場】三川町公民館

【参加者】22名

・第2回

【開催日】令和6年11月14日（木）

【会 場】遊学館

【参加者】37名



○ 男性セミナーを開催

チェリア塾修了者による「チェリア塾ネットワーク」が男性の男女共同参画への気づきを促すセミナーを企画・開催しました。

【開催日】令和7年1月18日（土）

【会 場】尾花沢市共同福祉施設

【参加者】14 名

【内 容】

テーマ：「ちがいのわかる男のコーヒー講座」

講 師：赤塚宏之氏（株式会社東北萬国社コーヒーインストラクター）

五十嵐優子氏（チェリア塾ネットワーク村山）

石澤治雄氏（山形県男女共同参画推進員）



○ 男性相談の実施

男性は、悩みごとがあっても誰にも話せず、一人で抱え込んで頑張り過ぎてしまう傾向があると言われる、深刻な事態に発展してしまう場合があります。

このため、男性が相談しやすい環境整備を目的に、「やまがたいのちの電話」に協力をいただき、「男性ほっとライン」として男性相談専用の電話相談窓口を設置しています。（毎月第1・第2・第3水曜日：19:00～21:00）

○ 相談機関初任者・実務者研修会の実施

相談機関の実務者を対象に、男女共同参画の視点での相談のあり方を学ぶ初任者研修及び実務者研修を実施しました。

（1）相談機関初任者研修会

【開催日】令和6年5月30日（木）

【会 場】遊学館

【受講者】40 名

【内 容】

テーマ：「相談対応の基礎と支援について」

講 師：伊藤洋子氏（山形県公認心理師・臨床心理士協会 会長）

（2）相談機関実務者研修会

【開催日】令和6年10月3日（木） Zoom によるオンライン配信

【受講者】66 名

【内 容】

テーマ：「支援者を支援するということ～相談員のメンタルヘルスケアについて～」

講 師：森岡由起子氏（聖学院大学心理福祉学部客員教授 大正大学名誉教授）

○ 「DV防止講座」を開催

女性に対するあらゆる暴力が重大な人権侵害であることや、暴力を許さない社会の形成に向けた普及啓発を図るため、DV防止普及啓発期間に併せ一般県民向けの講座を開催しました。

【開催日】令和6年12月6日（金）

【会 場】遊学館

【参加者】27 名

【内 容】

テーマ：「DVはなぜ起こるのか～社会問題として見るDV～」

講 師：永田悠芽氏（上町カウンセリングオフィス 臨床心理士）

6. DV未然防止に向けた意識啓発の強化

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的には「配偶者など親密な関係にある、またはあった人から加えられる暴力」、デートDVとは、一般的には「婚姻関係にない10～20代の交際関係にある、またはあった人から加えられる暴力」をいいます。

令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査では、「DV」の認知度が87.7%、「デートDV」の認知度が62.4%となっています。

県では令和3年3月に「山形県DV被害者支援基本計画」を策定し、男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会の実現に向け、取り組んでいます。県の令和6年度に実施した主な取り組みを紹介します。

（１）デートDV防止出前講座の実施

若年層におけるDV、デートDV事案の未然防止、意識啓発のため、平成24年度から県内公立・私立高等学校、短期大学、大学等の生徒を対象に「デートDV防止出前講座」を実施しており、講師による講話のほか、事例紹介、ロールプレイ等により啓発を行いました。令和6年度は、12校、約1,500名の生徒・学生等が参加しました。

【事業実施状況】

	高等学校	大学・短大	専門学校	計
実施校数	10	0	2	12
受講者数	1,455	0	47	1,502

【令和6年度アンケート結果】※分母に未回答を含む

＜この講座を聞くまで「デートDV」という言葉を知っていたか＞

言葉も意味も知っていた	28.0%
言葉は知っていたが、意味は知らなかった	32.8%
言葉も意味も知らなかった	39.2%

＜デートDV（人権問題）についての関心や理解は深まったか＞

深まった、大変深まった	91.1%
分からない、変わらなかった	8.9%

【参加者の声】

- ・今まで「デートDV」という言葉は知っていても、どこか他人事のように考えていたが、身近にも存在するということを学んだ。
- ・以前よりDVに対しての理解が深まったし、より一層相手と向き合うことが大切なのだと感じた。

（２）「女性に対する暴力をなくす運動」パープルリボンキャンペーン

パープルリボンキャンペーンとは、パープル（紫）色のリボンを身につけることで、「暴力のない世界にしたい」という想いや、被害者に対する理解・支援を行う運動です。県内各地で広報・啓発活動を行いました。

【主なキャンペーンの内容】

- ①パネル展
県庁、チェリア、市町村庁舎等で実施
- ②市町村広報紙による周知・啓発



〔チェリアでのパネル展〕



〔川西町役場のパープルライトアップ〕

③パープルライトアップ

文翔館、寒河江市役所庁舎、上山城、旧米沢高等工業学校本館、川西町役場、荘銀タクト鶴岡、日和山公園六角灯台、高島町文化ホールまほら

《参考》DV相談ナビ「#8008（はれれば）」について

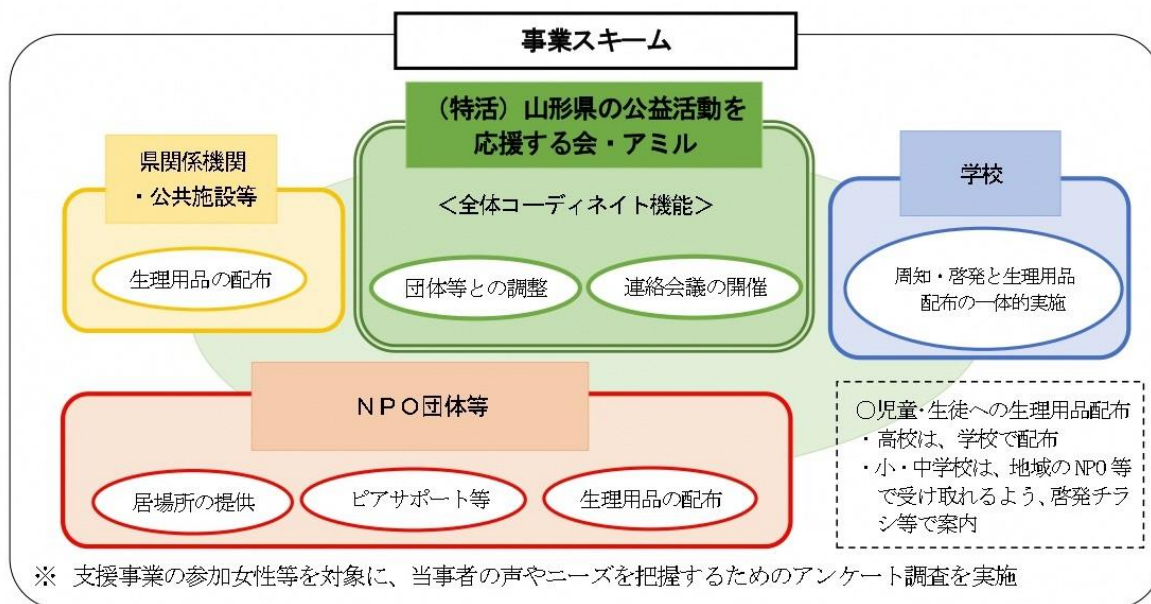
DV相談ナビとは、配偶者からの暴力に悩んでいることを、どこに相談すればよいかわからないという方のための、全国共通の電話番号です。「DV相談ナビ「#8008」」にかけるとお近くの配偶者暴力相談支援センターにつながります。（ご利用には通話料がかかります）

相談は、匿名で行うこともでき、相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。DVと思ったらすぐにご相談ください。

7. 様々な不安や悩みを抱える女性への支援

（１）やまがた女性のつながりサポート事業

様々な不安を抱え、社会的に孤立している女性に寄り添ったきめ細かい対応を図るため、女性同士のつながり支援の強化、生理用品の無償配布からなる「やまがた女性のつながりサポート事業」を実施しました。



○ 女性同士のつながり支援の強化

・公共施設やオンラインなどで、女性同士が不安や悩みを分かち合う交流カフェ等の実施

【NPO等による支援提供（４団体）】

地域	支援内容	団体名	住所
県内４地域 (村山・最上 置賜・庄内)	・継続的な居場所の提供 ・ピアサポート等の単発イベント ・生理用品の配布	(特活) cocotomo	山形市
		(特活) 福祉サポートセンター山形	新庄市
		(特活) ほっと	飯豊町
		ナリワイ ALLIANCE	鶴岡市

○ 生理用品の無償配布

- ・ N P O等による支援提供の周知・啓発と一体的に実施

【県関係機関等による生理用品配布（19箇所）】

- （村山地域） 県庁1階受付、県庁多様性・女性若者活躍課、村山総合支庁1階受付、村山保健所子ども家庭支援課、村山総合支庁生活福祉課、県立図書館、山形県男女共同参画センター、山形県ひとり親家庭応援センター、山形県看護協会、ハローワーク山形マザーズコーナー
- （最上地域） 最上総合支庁子ども家庭支援課、最上総合支庁地域健康福祉課
- （置賜地域） 置賜総合支庁子ども家庭支援課、置賜総合支庁地域保健福祉課、ハローワーク米沢マザーズコーナー
- （庄内地域） 庄内総合支庁子ども家庭支援課、庄内総合支庁地域保健福祉課、ハローワーク酒田マザーズコーナー、ハローワーク鶴岡マザーズコーナー

【高等学校への生理用品配布】

- ・ 県内の県立、私立高等学校に配布

（参考）生理用品配布数（計4,280パック）

- ・ 支援提供団体配布分：1,620パック
- ・ 県関係機関等配布分：386パック
- ・ 高等学校への提供分：2,274パック

8. 多様性が尊重される社会づくりの推進

すべての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、「山形県パートナーシップ宣誓制度」を運用するとともに、多様性に関する理解促進を図るセミナーの開催や啓発媒体等の作成を行いました。

（1）山形県パートナーシップ宣誓制度

すべての県民が、性別にかかわらず個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、令和6年1月から「山形県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。本制度は、双方又はいずれか一方が性的マイノリティのカップルが、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であることを宣誓するものです。県は、お二人が宣誓したことを証明する「山形県パートナーシップ宣誓書受領証」（以下、「宣誓書受領証」）を交付します。

本制度は法律上の婚姻とは異なる制度であり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓書受領証を活用することで、行政や民間の各種サービスが利用可能となることや、パートナー同士の関係性の説明が円滑に行えるようになることが期待されます。

【宣誓の要件】

- ・ 双方又はいずれか一方が性的マイノリティのカップルであり、互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係であって、以下の全ての要件を満たすこと。
 - ① 双方がともに成年に達していること。

- ② 次のいずれかに該当すること。
- ・ 双方又はいずれか一方が県内に住所を有していること。
 - ・ 双方又はいずれか一方が3箇月以内に県内への転入を予定していること。
- ③ 双方が現に婚姻をしていないこと。
- ④ 双方に当該宣誓に係るパートナー以外にパートナー及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者がいないこと。
- ⑤ 双方が民法第734条から第736条までの規定により婚姻をすることができない関係にないこと。ただし、双方がパートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより当該関係に該当する場合を除く。

山形県パートナーシップ宣誓書受領証

(表面)

交付番号	
山形県パートナーシップ宣誓書受領証	
山形県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、 お二人がパートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
【本人】	【パートナー】
様	様
(年 月 日生)	(年 月 日生)
年 月 日	
山形県知事 ○ ○ ○ ○	
見本	

(裏面)

○この受領証の提示を受けた方は、山形県パートナーシップ宣誓制度の趣旨を十分にご理解くださいますようお願いいたします。	
問い合わせ先：○○○○○ ○○○○ Tel ○○○-○○○-○○○	
○氏名 (通称を使用している場合、戸籍上の氏名)	【パートナー】
【本人】	
○子の氏名	
(年 月 日生)	(年 月 日生)
○特記事項	
○緊急連絡先 (この欄の記入は自由です。)	
私が急病やけが等で緊急の場合、パートナーへ連絡してください。	
パートナー	本人
連絡先	自筆署名
	見本

【宣誓書受領証の利用】

宣誓書受領証は、県立病院及び一部の市町村立の公立病院における面会等や、県営住宅及び一部の市町村の公営住宅への入居申込において利用できる。

また、生命保険、自動車保険、携帯電話等の一部の民間サービスにおいても利用が可能。

【自治体間連携】

令和6年11月1日から、宣誓者の転居時の負担を軽減するため、制度実施自治体間における連携ネットワークに参加。

本連携により、連携自治体間で転居する場合に必要な手続きが簡素化され、転出した自治体への宣誓書受領証の返還、転入した自治体での再宣誓、独身証明書等の提出が不要となる。

参加自治体：18 県、153 市区町村（令和7年2月1日時点）

制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/sankaku/partnership/y2023.html>



(2) 多様性が尊重される社会づくり推進セミナー

多様性を認め合い、誰もが生きづらさを抱えることなく、個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに向けて、「ジェンダー平等」、「多様な性」、「人的資本経営」といった多様性に関するテーマについての有識者によるセミナーを開催しました。多くの方にご覧いただくため、会場参加及びオンライン参加方式とし、開催後のオンデマンド配信及び各回の開催レポートを作成・発信しました。

- 【開催日】第1回：令和6年9月24日（火）
第2回：令和6年10月17日（木）
第3回：令和6年11月22日（金）

【参加者】県民一般延べ約470名

【内 容】

・第1回

テーマ：ジェンダー平等を進めよう ～性別にかかわらず誰もが輝ける社会に向けて～

講 師：野村浩子氏（ジャーナリスト、(公財)日本女性学習財団理事長、元日経 WOMAN 編集長）

・第2回

テーマ：多様な性のおはなし ～誰もが自分らしく生きていくために知っておきたいこと～

講 師：みたらし加奈氏（臨床心理士・公認心理師、(特活) mimosas 代表副理事）

・第3回

テーマ：人的資本経営時代に活かすチーム戦略 ～ウェルビーイング向上のためのヒント

講 師：塚越学氏（(株)日本ギャップ解決研究所所長、(特活)ファザーリング・ジャパン副代表、公認会計士）

【参加者の感想（抜粋）】

< 1回目 >

- ・自分では平等だと思っていたが、バイアスは確実にかかっていると認識できた。もっともっと変化についていけるよう、自社も変わらなければ、そうしないと企業の存続も危うくなると思った。
- ・男性の家事参画の遅れだけではなく、高齢女性側の価値観の思い込みや若年層への押し付けがあるとわかった。

< 2回目 >

- ・LGBTQの方たちにとってはまだまだ生きにくい世の中だなと思った。異性愛者・同性愛者みんなが幸せに暮らしていける素敵な世の中になってほしいと思った。
- ・紹介されていた相談事例を伺って、自身も知らぬ間に人を傷つけていたことがあったのではないかと、どきとした。頭で理解ができて、正しく対応ができていないか、改めて点検が必要と感じた。

< 3回目 >

- ・生産性を高めるためのベースに心理的安全性が必要であり、そのための具体的なアクションが学べた。
- ・ウェルビーイングを実現するためには、イクボスの推進やジェンダー平等な組織づくりが重要であることがわかった。



(3) 性の多様性への理解促進を図る啓発媒体の作成

性の多様性に関する理解促進を図るため、性の多様性に関するリーフレット及びポスターを作成しました。関係機関や市町村、大学等へ配布し、周知を行いました。

〈県ホームページ掲載場所〉

トップページ＞くらし・環境＞人権・男女共同参画＞

性の多様性に関する啓発媒体について



(4) 性の多様性への理解促進を図る職員向けガイドブックの作成

性の多様性に関する基礎的な知識のほか業務や職場における対応についての基本的な考え方や心構えを記載した県職員向けの啓発冊子「多様な性を尊重し、行動するための職員ガイドブック」を作成しました。

ガイドブックは、市町村職員等の行政機関関係者や民間企業等においても活用して頂くことを念頭に県ホームページに掲載しています。

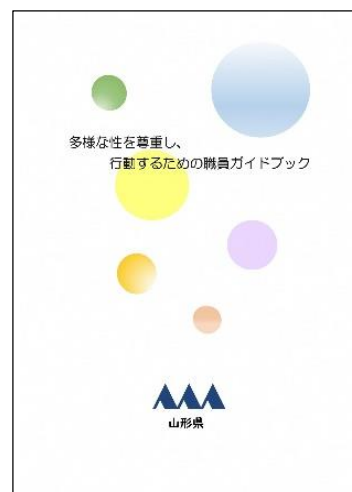
〈主な内容〉

- ・性の多様性に関する基礎知識
(関連用語や当事者の困りごと、不安等)
- ・県民等への対応
(窓口や電話対応における配慮等)
- ・学校における対応＜教職員として＞
(学校における体制づくり等)
- ・職場における対応
(ハラスメント禁止、プライバシーの保護等)

〈県ホームページ掲載場所〉

トップページ＞くらし・環境＞人権・男女共同参画＞

多様な性を尊重し、行動するための職員ガイドブック



9. 提言等

(1) 全国知事会提言

○ 取組みの背景

全国の知事が協力して、男女共同参画について総合的に調査・研究等を行い、適切な施策を強力に推進するため、全国知事会に男女共同参画プロジェクトチームが設置されています。

本県の吉村知事は、平成 24 年から当プロジェクトチームのリーダーに任命され、今年度も夏開催の全国知事会議に向けて各都道府県知事と協力し提言書を取りまとめました。

令和 6 年 7 月 31 日（水）～8 月 2 日（金）、全国知事会議が福井県で開催され、吉村知事は、男性と比較し女性の非正規雇用労働者の割合が高いことなどから、「賃金の男女間格差」が生じていることに触れ、格差解消のために、ライフイベントとキャリア形成を両立できる環境づくりや、女性の所得向上・経済的自立、社会における女性活躍に向けた意識醸成などの取組みが重要であり、国と地方が一体となり実効性のある施策を展開していくことが必要と訴えました。

8 月 22 日（木）には厚生労働省 事務次官 伊原和人氏に対し、また、8 月 28 日（水）には内閣府 男女共同参画局長 岡田恵子氏に対して、全国知事会事務総長 中島正信氏から要請活動を行いました。

○ 提言の内容

ジェンダー平等の実現に向けた提言 ～一人ひとりが幸福を実感できる社会の実現に向けて～

【第 1 部】ジェンダー平等を実現するために

提言 1 ジェンダー平等の実現に向けた基盤の整備

提言 2 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの推進

提言 3 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

提言 4 生涯を通じた健康支援の強化

【第 2 部】あらゆる暴力を根絶し、様々な困難を克服するために

提言 5 暴力の根絶に向けた対策の推進

提言 6 生活上の困難に対する支援

提言 7 多様な人材が活躍できる環境整備

【第 3 部】地方で女性も活躍できる環境を整備するために

提言 8 女性活躍の推進に地方が本気で取り組むための十分な財源の確保



〔全国知事会議の様子〕

※災害対応のため、オンライン参加



〔政府に対し要請〕



提言全文は、全国知事会ホームページをご覧ください。

男女共同参画プロジェクトチーム

検索

(2)「女性首長によるびじょんネットワーク」会議

「女性首長によるびじょんネットワーク」は、令和元年に小池東京都知事と本県の吉村知事が立ち上げ、全国すべての女性首長が参画しています。

令和6年10月12日(土)、小池東京都知事と本県の吉村知事が共同座長を務める、女性活躍推進に向けた女性首長による会議「第6回女性首長によるびじょんネットワーク会議」が東京商工会議所 Hall&Conference Room を会場にオンライン併用で開催されました。全国の女性首長と駐日女性大使、女性経営者が、女性の視点を取り入れた組織運営や地域活性化策などについて意見・情報交換を行いました。

会議では、基調講演や女性首長と駐日女性大使、女性経営者による分科会等が行われ、最後に女性が輝く社会の実現を目指した宣言文が発表されました。

また、現在リーダーとして活躍している女性首長の経験談を集めた冊子「未来を創る女性首長たち」が発行され、吉村知事もメッセージを寄せました。

令和6年度 市町村における男女共同参画に関する主要事業

市町村名	令和6年度に実施した男女共同参画に関する主要事業		
山形市	- 男女共同参画審議会の開催 - 男女共同参画プラン進捗状況調査 - 情報紙「ファール」の発行 - DV相談窓口担当者研修会開催 - 男女共同参画センターの貸館 - 市報・ホームページ・市政広報番組等での啓発 - 市民及び学校教職員、養護教諭を対象とした性の多様性に関する理解促進講座の実施 - 男女共同参画に関する作品募集及び表彰 - 生理の貧困に係る生理用品配布事業	- 男女共同参画センター運営委員会の開催 - パープルリボンプロジェクトの啓発 - 男女共同参画週間における啓発パネル展示 - 小・中学生用男女共同参画学習資料の配布活用 - 育児サークルリーダー研修講座開催 - 交流事業 - 小・中学校向け及び事業所向け出前講座の実施 - 性の多様性に関する周知・啓発及び当事者実態把握等の理解促進事業	- 女性人材バンク - 連携中核都市圏連携事業 - 市民企画講座開催 - 情報収集提供事業 - 相談事業 - 公民連携による女性人材育成事業 - イクボス推進事業 - 自主企画講座の実施
寒河江市	- 男女共同参画週間の市報、市HPによる啓発 - パパママ育児講座	パープルリボンプロジェクトの啓発	パープルライトアップの実施
上山市	- 男女共同参画週間パネル展示 「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示	市報での啓発	パープルライトアップの実施
村山市	男女共同参画パネル展示	男女共同参画週間の市報による啓発	
天童市	- 機関紙「ぼっぷ」の発行(年3回) - 女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示 - 男女共同参画を進めるための写真コンテスト募集 - 男の料理教室の開催	- 男女共同参画を進めるための標語募集 - 男女共同参画週間の啓発及びパネル展示 - ジェンダーについての周知活動	
東根市	- 男女共同参画週間の市報による啓発、パネル展 - 女性に対する暴力をなくす運動の市報による啓発 「やまがたイクボス同盟」の周知・啓発	- パープルリボンプロジェクトの啓発 - 男女共同参画推進計画進捗状況調査 - 男女共同参画推進本部幹事会・本部会・推進懇親会の開催	- 市内企業への育児取得状況調査 - 市報・ホームページでの啓発
尾花沢市	- 女性活躍推進研修会の開催 - イクボス宣言の実施 - 人事労務担当者研修会の開催	- パープルリボンプロジェクトの啓発 - やまがたイクボス同盟の周知	- 男女共同参画週間の啓発 - 市報・ホームページでの啓発
山辺町	- 男女共同参画パネル展示 - 男女共同参画講座の開催	- 町広報紙による啓発 - パープルリボンプロジェクトの啓発	男女共同参画週間の啓発
中山町	- 女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示 - 男女共同参画推進講座(子育て編)「カラフルキャンドル作り」	- 町報での啓発 - 男女共同参画推進講座(家事編)「利き脳片づけ⑨収納術講座」	男女共同参画パネル展示
河北町	- 男女共同参画週間の啓発 - パープルリボンプロジェクトの啓発	- 男女共同参画計画審査会の開催 - 男女共同参画講演会の開催	- 広報による啓発 - イクボス行動宣言の実施
西川町	男女共同参画週間の啓発	男女共同参画関連図書の展示	パープルリボンプロジェクトの啓発
朝日町	男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	
大江町	- 男女共同参画週間の啓発 - 男女共同参画週間パネル展示	パープルリボンプロジェクトの啓発	町広報誌、HP、SNSによる啓発
大石田町	パープルリボンプロジェクトの啓発	町広報誌による啓発	男女共同参画関連書籍展示
新庄市	- 関係機関との連携による男女共同参画の広報 - 広報による啓発 - 第2次金山町男女共同参画計画策定委員会開催	- パープルリボンプロジェクトの啓発 - 男女共同参画週間の啓発	- 多様性理解促進に関する啓発 - パープルリボンプロジェクトの啓発
金山町			
最上町	男女共同参画週間の町報での周知	パープルリボンプロジェクトの啓発	男女共同参画週間の啓発
舟形町	男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	やまがたイクボス同盟の周知
真室川町	男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	広報誌による啓発
大蔵村	男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	
鮭川村	男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	村広報誌による啓発
戸沢村	- 戸沢村男女共同参画推進委員会の開催 - 男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	広報誌による啓発
米沢市	- 男女共同参画週間の市報による啓発 - 男女共同参画パネル展 - 男女共同参画啓発セミナー - 男女共同参画職員研修	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展 - 旧米沢高等工業学校本館パープルライトアップ - パープルリボンプロジェクトの啓発 - 山形県パートナーシップ宣誓制度との連携	
長井市	- 男女共同参画社会啓発パネル展示 - 男女共同参画関連書籍の展示	- 市報・HP等での広報活動 - パープルリボンプロジェクトの啓発	- やまがたイクボス同盟の周知 - やまがたスマイル企業認定制度の周知
南陽市	- パープルリボンプロジェクトの啓発 - 男女共同参画関連書籍展示	- えくぼ女性ネットワーク会議の開催 - 男女共同参画推進セミナー	- 男女共同参画週間の市報等による啓発 - 男女共同参画パネル展
高島町	- 男女共同参画関連図書企画展 - 文化ホールパープルライトアップ 「防災×福祉×男女共同参画連携セミナー」の実施	- 相談窓口の周知、啓発 - 女性に対する暴力をなくす運動関連パネル展	各種取組の周知・啓発
川西町	- 町報・HP等での啓発 - パープルリボンプロジェクトの啓発 - 男女共同参画推進計画進捗状況調査	- 男女共同参画講座の開催 - 女性に対する暴力をなくす運動展	- 男女共同参画職員研修の実施 - パープルライトアップの実施
小国町	男女共同参画週間の啓発	パープルリボンプロジェクトの啓発	
白鷹町	パープルリボンプロジェクトの啓発	男女共同参画週間の啓発	
飯豊町	男女共同参画週間の啓発	広報誌による掲載	
鶴岡市	- 鶴岡市男女共同参画推進懇談会の開催 - 男女共同参画週間パネル展示 - 新規創業促進助成金 - 広報誌による啓発	- 荘銀タクト鶴岡のパープルライトアップ - かがやき女性塾 - イクボス宣言 - 山形県パートナーシップ宣誓制度との連携	- 男性料理教室 - つるおか小町café
酒田市	- ウィズ講座開催 - 男女共同参画出前講座の開催 - 日和山公園六角灯台パープルライトアップ - デートDV防止講座 - 女性活躍関連パネル展示 - 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会(セミナー、メルマガ配信) - 女性活躍推進に関する奨励金制度 - ウィズサポーター会議の開催 「これアンコン!」募集 - 国際女性デーの啓発	- ウィズレターの発行 - 男女共同参画推進センターの運営 - パープルリボンプロジェクトの啓発 - 相談事業 - 男女共同参画・女性活躍推進懇談会の開催 - 女性活躍推進に関する奨励金制度 - 女性の活躍応援セミナー、高校生向け講座 - 家事シェアチェック宣言 - 登録団体委託講座(LGBTQ+&SOGI)の開催 - 生理用品サポート事業	- 登録団体の情報交換会の開催 - 男女共同参画パネル展示 - 市広報、ホームページ等での啓発 - LGBTQ+&SOGI講座 - パートナーシップ宣誓制度
三川町	町広報紙による啓発	男性の料理教室の開催	
庄内町	おとう飯料理教室	ダイバーシティ研修	学び合う庄内町の防災
遊佐町	男性の料理教室の開催	町広報による啓発	男女共同参画週間の啓発